

令和5年度上下水道部の概要

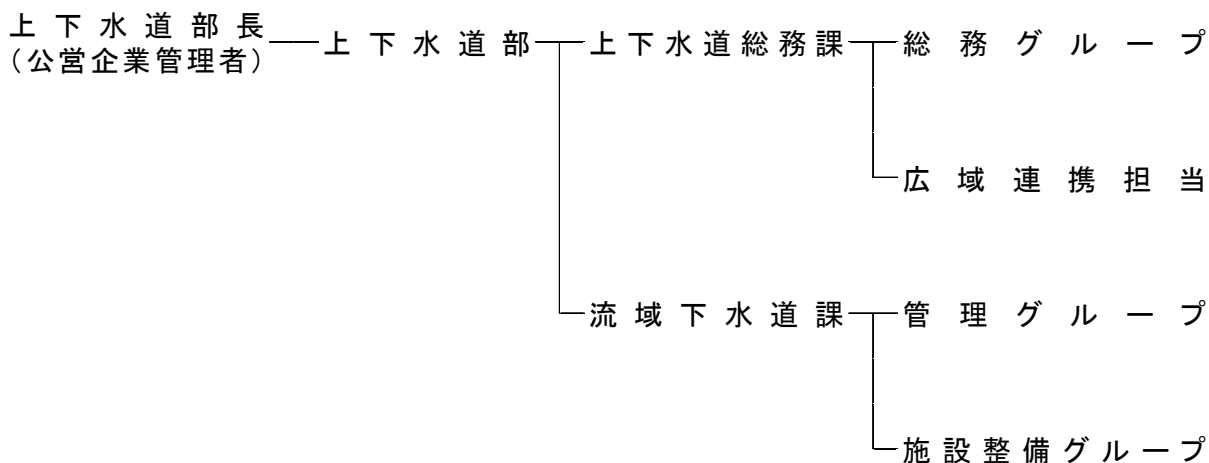
I	上下水道部の行政組織	1
II	令和5年度当初予算の概要	
1	総括	2
2	主な取組	3

I 上下水道部の行政組織

(令和5年4月1日現在)

1 組織

2課, 3グループ・1担当



2 職員（現員）

所属名	事務	技 術				再任用 職員	合計	派遣	職員 総数
		土木	電気	機械	小計				
上下水道総務課	9		1		1		10	128	138
流域下水道課	3	5	5	2	12		15		15
計	12	5	6	2	13	0	25	128	153

※ 公営企業管理者を含む

派遣の内訳	
広島県水道広域連合企業団	116
株式会社水みらい広島	2
公益財団法人広島県下水道公社	10
合 計	128

II 令和5年度当初予算の概要

1 総括

(1) 流域下水道事業会計

(単位：千円，%)

区 分		令和5年度 当初予算額 A	令和4年度 当初予算額 B	前年度当初比較		備 考	
				増 減 A-B	伸率A/B		
収 益 的 収 支	流域下水道事業収益	10,704,392	9,074,692	1,629,700	118.0		
	内 訳	営業収益	7,240,879	5,523,617	1,717,262	131.1	
		うち市町負担金	6,243,294	4,523,621	1,719,673	138.0	維持管理費の増に伴う増
		営業外収益	3,463,513	3,546,217	△ 82,704	97.7	長期前受金戻入の減
		特別利益	0	4,858	△ 4,858	皆減	
	流域下水道事業費用	10,696,719	9,058,256	1,638,463	118.1		
	内 訳	営業費用	10,483,743	8,807,722	1,676,021	119.0	維持管理費の増
		営業外費用	209,976	227,476	△ 17,500	92.3	支払利息の減
		特別損失	0	20,058	△ 20,058	皆減	資産除却費の皆減
		予備費	3,000	3,000	0	100.0	
収支差引	7,673	16,436	△ 8,763	46.7			
資 本 的 収 支	資本的収入	3,408,187	3,513,680	△ 105,493	97.0	国庫補助金の減	
	資本的支出	うち建設工事費	2,934,635	3,106,577	△ 171,942	94.5	拡張事業の皆減
		収支差引	△ 835,365	△ 884,601	49,236	105.9	
	支出予算額計	14,940,271	13,456,537	1,483,734	111.0		

(2) 一般会計

(単位：千円，%)

区 分		令和5年度 当初予算額 A	令和4年度 当初予算額 B	前年度当初比較		備 考
				増 減 A-B	伸率A/B	
一 般 会 計	土 木 費	2,291,968	2,403,643	△ 111,675	95.4	
	流域下水道事業会計負担金	1,517,448	1,446,418	71,030	104.9	
	水道企業団出資金	770,600	919,300	△ 148,700	83.8	
	水道企業団負担金	3,920	37,925	△ 34,005	10.3	水道企業団設立準備負担金の減

(3) 債務負担行為

(単位：千円)

区 分	限度額	期 間	備 考
流域下水道事業	2,703,300	令和6年度～令和7年度	芦田川浄化センター中央監視設備更新工事等

2 主な取組

(1) 流域下水道事業

今後、老朽化施設の更新費用の増加や災害リスクへの対応などにより、大規模投資が見込まれる中、市町と連携した施設整備や効率的な維持管理を行うことにより、将来にわたって安定的な事業運営を確保するとともに、県民負担の抑制を図る。

ア 下水道施設の改築更新 2,211 百万円

- ・ 下水道施設の健全性を確保するため、老朽化施設について、優先順位の高いものから改築更新を行う。

イ 下水道施設の危機管理の強化 723 百万円

- ・ 地震等による災害時においても、下水処理の機能を確保するため、下水処理場内の水路や池状構造物の補強などの対策を行う。

ウ 下水道事業の広域化・共同化 (非予算)

- ・ 広島県下水道事業広域化・共同化計画 (R3.3) に基づき、市町の下水道と流域下水道との接続による施設統合の検討や、流域下水道施設の管理運営手法の見直しの検討を行う。

(2) 水道事業の広域連携

広島県水道広域連携推進方針 (R2.6) に基づき、引き続き、県内水道事業の広域連携の推進に取り組む。

ア 施設の最適化 (再編整備) の推進 770 百万円

- ・ 国の繰出基準に基づき、水道用水供給事業の経営基盤を強化するため、水道企業団で実施する浄水施設の拡張や施設の強靱化等に対して出資を行う。

イ 広域連携の推進 (非予算)

- ・ 県内水道事業の広域連携を推進するため、引き続き、水道企業団を含む県内水道事業体による職員研修の共同実施や、広域化やD Xの取組等に係る情報交換会を行う。